Information　役場福祉課

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給

1 児童扶養手当

児童扶養手当制度とは、父または母がいない児童を養育している家庭等を対象とし、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の所得により、その年の11月分から翌年10月分までの手当が決まります。（表A参照）

◆対象者

次の5項目などいずれかに該当する、18歳（一定の障がいがある場合は20歳未満）に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している父（母）または養育者。

①父母が婚姻を解消した児童
②父（母）が死亡した児童
③父（母）が重度の障がいの状態（国民年金法による障がい等級の1級程度）にある児童
④父（母）の生死が明らかでない児童
⑤父（母）が、母（父）の申し立てにより保護命令を受けた児童

◆手当の額

《対象児童1人・全部支給の場合》
月額44，140円
《対象児童1人・一部支給の場合》
月額44，130円から10，410円
※2人目は、対象額に月額最大10，420円を加算し、3人目以降は、1人につき最大6，250円ずつ加算。
※要件を満たしており、手当を受給されていない方は役場福祉課までお問い合わせください。

【表A】　児童扶養手当　所得制限限度額

扶養親族等の数（税法上の人数）	父または母の所得		配偶者および扶養義務者の所得
	全部支給	一部支給	
0人	49万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算		

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

2 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の8月分から翌年7月分までの手当の支給の要否を判断します。（表B参照）

◆対象者

精神または身体に政令で定める程度（国民年金法による障がい等級の1級および2級に相当）の障がいがある20歳未満の児童を養育している父（母）または養育者。

◆手当の額

《1級》月額53，700円
《2級》月額35，760円
※要件を満たしており、受給されていない方はお問い合わせください。

◉現況届、所得状況届の提出について

児童扶養手当を受給している方は、「現況届」を8月31日㈭までに、また特別児童扶養手当を受給している方は、「所得状況届」を9月11日㈪までに提出してください。

これらの届けは、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するもので、届けの提出がないと、8月分以降の手当の支給ができなくなりますので、ご注意ください。

なお、「現況届」および「所得状況届」は、8月上旬に役場福祉課から送付しますので、必要事項を記入のうえ、福祉課に提出してください。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33－0339）までお問い合わせください。

【表B】特別児童扶養手当　所得制限限度額

扶養親族等の数（税法上の人数）	請求者の所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

Information　地域包括支援センター

あなたに代わって大切な命の情報を伝える

救急医療情報キットを配布しています

町では、65 歳以上の一人暮らしの方と 75 歳以上の高齢者夫婦のみの世帯などを対象に、「救急医療情報キット」を配布しています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

この機会にぜひ、救急医療情報キットの作成や見直しをお願いします。

【対象者】
65 歳以上の一人暮らしの方、75 歳以上の高齢者夫婦のみの世帯の方

【申込先】
地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】
①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書またはお薬手帳
※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】
- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
- すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。
- 新たにご希望される方は準備物をご持参いただくか、ご連絡ください。

▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33－0175）までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法

(1)配布セットの内容を確認
◆救急情報用紙　1枚
◆救急医療マークシール 2枚
◆プラスチック容器
◆取扱説明書

(2)入れるもの

❶救急情報用紙
緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載

❷薬剤情報提供書（コピー）またはお薬手帳（コピー）

(3)救急医療情報キットをセッティング
◎準備したものを容器に入れ、冷蔵庫内の目立つ場所に保管する。

◎救急医療マークシールを、冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側にそれぞれ貼る。

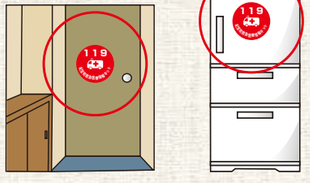

セット完了
具合が悪くなり119番通報をしたときなどに、駆けつけた救急隊員がキットを確認し、適切な処置を行います。